

## 東京都教育委員会アシスタント職員（準困難業務）募集要項

項目	内容
職名	東京都教育委員会アシスタント職員（準困難業務）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	<p>令和7年10月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	都立北特別支援学校（北区十条台一丁目1-1/都営三田線新板橋駅より徒歩15分、JR埼京線十条駅より徒歩15分）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営企画室の主事室業務の補助（校内清掃、片付け、ごみ収集対応、各種修理、植栽手入れ等）</li> <li>・その他所属長が指示する業務</li> </ul>
応募資格・求められる能力	<p>以下の要件を全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場のルールを遵守して教職員等と協調しながら誠実かつ意欲的に職務に取り組める者</li> <li>・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、各種事務処理を正確にできる者</li> <li>・職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。）</li> </ul>
勤務日数	週3日（土日、祝日を除く。）1日当たり5時間
勤務時間	7時30分から12時30分。時間帯は相談に応じます。 所定勤務時間を超える勤務：無
休憩時間	なし
休暇等	<p>（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇（※）</p> <p>（無給） 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※）</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
報酬額	<p>時間額 1,390円（改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日）</p>
社会保険	<p>雇用保険、健康保険、厚生年金保険等は非加入。</p> <p>（一定の要件を満たした場合に雇用保険、健康保険、厚生年金保険加入。）</p>
応募方法等	<p>1 応募手続</p> <p>次の（1）及び（2）の書類を担当まで郵送または持参。</p> <p>（1）会計年度任用職員申込書（第1号様式）</p> <p>※写真を必ず貼付。電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入。</p> <p>（2）返信用封筒1通 合否通知等の郵送先住所と氏名を記入し、110円切手を貼付。</p> <p>2 申込締切：令和7年9月22日（月曜日）必着</p>
選考方法	<p>（1）第一次選考として書類選考を、第二次選考として面接選考を実施します。</p> <p>（2）面接日程は9月25日（木曜日）から9月26日（金曜日）までのうち、指定する日時に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選考結果については、合否にかかわらず本人宛郵送により通知します。</li> <li>・電話連絡をさせていただく場合があります。</li> <li>・選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。</li> </ul>
問合せ	都立北特別支援学校 経営企画室 電話03-3906-2321